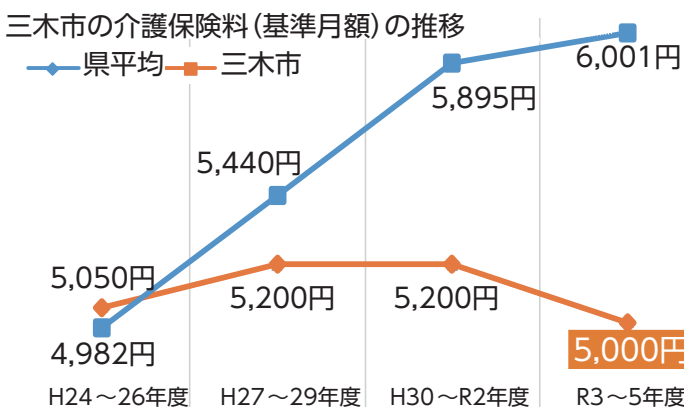


市民の皆さまの介護予防への取組などで、
介護サービス費が抑えられています！

県内市最安の 介護保険料

問 (市)介護保険課 保険給付係



三木市の要介護認定率は、9年連続で県内の市で一番低い状況です。その結果、介護保険にかかる費用が抑えられています。このため介護保険の剰余金(基金)を活用し、令和3～5年度の65歳以上の介護保険料(基準月額)を、5,200円(平成30～令和2年度)から5,000円に引き下げました。この介護保険料は、県内29市で最も安い金額となります。

介護保険制度

介護保険制度は、65歳以上と、40～64歳の特定疾病患者のうち介護が必要な方を社会全体で支える仕組みです。

65歳以上の方の介護保険料は、各市町村が定める基準月額に所得段階ごとの割合を乗じて決定します。基準月額は、市が3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、必要な費用の23%を65歳以上の人口で割ることにより算出します。

みつきい★いきいき体操の体験談や要介護認定率などについては特集(4～9ページ)に掲載中

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

● 次の症状がある方は、まずは **かかりつけ医に電話で** 相談しましょう。

- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状がある方
- ・ 重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加え、妊婦の方は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、すぐに相談してください。

● 相談先がない場合や緊急の場合は、以下に連絡してください。

発熱等受診・相談センター
(加東健康福祉事務所)

☎0795-42-9436

受付時間：9時～17時30分(平日のみ)

兵庫県の相談窓口

☎078-362-9980

FAX：078-362-9874

受付時間：24時間(土日祝含む)

感染症予防や健康についての相談

三木市 健康増進課

☎86-0900

受付時間：8時30分～17時(平日のみ)

市が発信する新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は市ホームページをご覧ください。



▲ホームページはこちら

● この情報は6月23日現在の情報です。

最新情報は、市ホームページをご覧ください。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

